

第16章 専門職大学院

専門職大学院の自己点検・評価および認証評価への取り組み

本学は、専門職大学院として2004年4月に法科大学院法務研究科、グローバル・ビジネス研究科、2005年4月に会計専門職研究科を設置した。

周知のように、学校教育法第69条の3第3項において「専門職大学院をおく大学にあっては、(中略)政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする」、学校教育法施行令第40条に「政令で定める期間は5年以内とする」とある。これらの規定をふまえ、各専門職大学院は自己点検・評価及び認証評価への取り組みについて、大学基準協会の「大学院における主要点検・評価項目」の大項目を参考に、それぞれの項目ごとに2006年度の現状等を記述した。

なお、法科大学院は2005年度に日弁連法務研究財団の「トライアル評価」を受け、2006年5月に評価報告書を受け取ったところである。さらに、2007年度には独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることを決定している。グローバル・ビジネス研究科と会計専門職研究科については、専門職大学院に特化した第三者評価を行う機関の形成途中ということもあり、認証評価の申請機関については保留している。

I 法科大学院法務研究科

法科大学院は、設立当初より文部科学省に提出した設置認可申請書類に記載した事項の履行と自己点検・評価を重視し、FD活動においてもこれらのことに特に注意を払ってきた。

設立後、1年を経ない段階の2005年1月20日開催の法科大学院教授会において「明治大学法科大学院認証評価委員会規程」を制定、同年2月1日から施行し、2月3日には第1回の委員会を開催するとともに、委員会メンバーが認証評価事業に関する各機関の研修会に参加し、委員間における情報の共有に努めた。当時、法科大学院の認証評価機関として、日弁連法務研究財団、大学評価・学位授与機構、大学基準協会があげられていたが、3月17日開催の法科大学院教授会において、日弁連法務研究財団のトライアル評価を受けることを決定した。その後、2005年10月14日に「自己点検・評価報告書」を日弁連法務研究財団に提出し、同年11月25日にトライアル評価の実地調査を受けた。この間、日弁連法務研究財団は文書送付にとどまらず、理事・事務局の方々が自ら説明のため来校されるなど、数度にわたる意見交換が行われた。翌年、2006年4月26日付けで21項目にわたる「トライアル評価 評価報告書」を受理した。この報告書にある提案、助言、意見等を参考にして、草創期にある当法科大学院の教育の改善を図り、その発展・向上を期すべく努力を傾注しており、4項目においては既に改善を図った。

現在、法科大学院は、2007年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるべく準備を進めているところである。

なお、文部科学省の履行状況調査(実地調査、訪問調査)を受けてきたが、設置以後3年間にわたり何らの指摘をも受けていない。また、文部科学省の高等教育局長、高等教育局担当審議官や専門職大学院室長をはじめ、他大学法学部教員、法律専門書出版社の役職者、当大学法人役職者などが当法科大学院の授業を参観し、そのあとで執行部教員等との意見交換を行っている。

1 理念および目的・教育目標

法科大学院の理念・目的は、21世紀社会を担う法曹養成、明治法律学校創立の精神と伝統を継承する法曹養成、法理論と法実務を架橋する法曹養成、法学教育と法学研究を一体化した法曹養成にある。具体的には、人権を尊重し「個」を大切にする法曹、批判的精神をもって社会秩序を探究し人類発展に貢献する法曹、男女共同参画社会の形成に貢献する法曹、五分野(企業法務、知的財産法務、ジェンダー法務、環境法務、医事・生命倫理法務)の「専門」法曹、アジア諸国において活躍する法曹、の養成である。

2 教育内容・方法

教育内容編成の基本的考え方は、実定法の修得と理解の工夫、公法系・民事法系・刑事法系科目を総合した体系的法知識の修得の工夫、理論と実務の架橋教育の実施、法実務実践教育の実施、法理論的基礎教育の重視、五分野の「専門」法曹教育の実施、である。

教育方法としては、講義形式、演習形式、実習形式及び個別指導形式により実施している。

3 学生の受け入れ

2004年度設置後、各年度の受験者数は、3,188名、2,589名、1,905名であり、入学者は191名、209名、196名である。初年度に顕著であった医師、薬剤師、公認会計士、弁理士、行政書士、大学非常勤教員、市議会議員、新聞記者、博士号・修士号取得者、社会人などの受験者・入学者は年々減少している。逆に、未修者コースへの法学部出身者の入学者数は増加している。

4 教員組織

教員組織は、専任教員48名、兼任教員11名、兼任講師21名、客員教員2名である。解決すべき課題として、兼籍教員12名の解消が強く望まれている。2007年度は2名が認められたが、既に年度毎の兼籍解消計画書を学長あてに提出している。

5 研究活動と研究環境

法科大学院担当教員は、開設当初から授業の準備・打ち合せ、教材開発、レポート添削、中間・期末試験の講評など、過酷ともいえる教育活動を行う中、着実に研究活動においても結果を示している。既に、研究機関誌である『暁の鐘ふたたび』『明治大学法科大学院論集』の2巻を公刊した。

また、設置趣旨書にあるとおり、専門法曹養成をめざす「専門法曹養成研究教育センター」を14号館2階に設置し、医事・生命倫理法、環境法及び知的財産法の領域においては、研究活動を開始している。

なお、上述のように、法科大学院教員の教育負担はかなり大きく、研究環境は必ずしもよいとは言えず、責任担当時間の軽減などの配慮が強く望まれるところである。

6 施設・設備

授業はアカデミーコモン内の講義室・演習室、21室（総計1,291.52㎡）で実施している。14号館の2階～3階の院生共同研究室には、558席を確保し、各席には情報コンセントと電源を用意し、「e-learning 自主学習教育システム」あるいはWeb上での法令、判例検索、データベース、逐次刊行物などの利用環境を完備している。

ほかに、ローライブラリー（床面積350㎡、23,000冊収納可能な書庫のほか所要の設備を有す）と模擬法廷（約177㎡）は、裁判官・裁判員席、原告・被告席（代理人席）（刑事の場合、検察官席・弁護人席、被告人席）、証言台、書記官席、速記官席、廷吏席、傍聴席等を設け、傍聴席（聴講席）は65席である。隣接して、合議室、調停室、証人控え室等を付置している。LAN設備を完備するほか、TVカメラ、液晶プロジェクター等最先端の機器を備え、遠隔授業も可能な先端のマルチメディア法廷である。

なお、教員の個人研究室は、研究棟に加え14号館6階・7階に実務家教員を含めた専任教員数全員分（各15㎡）が用意されている。

7 社会貢献

上記5の研究活動とも重複するが、2領域ではシンポジウムや学会開催など学外に向けての活動を行っている。また、知的財産法領域では、日本音楽著作権協会（JASRAC）からの寄附金をもとに、開設初年度から公開講座（年間24回）を3年間にわたり実施している。各回の講義終了後、講義概要をホームページで公開、さらに『講義録』（2004年度版478頁）を刊行している。

8 学生生活への配慮

上述の「共同研究室」は、7時から23時まで開室されており、年末年始の数日を除き、日曜日・祝日、夏季・冬季休暇中も利用可能である。また、「ディスカッション・ルーム」が3室用意され、自主ゼミなど学生はフルに活用している。

さらに、「教育補助講師」制度を導入し、授業担当教員の指導の下で教材の作成、レポート添削の補助、学生の個別学習相談などに応じ指導にあたっている。教育補助講師室も14号館2階にある。

奨学金は、授業料相当額を給付する給費奨学金、及び校友会奨学金が用意されている。

なお、授業評価アンケートとは別に、法科大学院に関するアンケートを実施、また、年2回程度学生指導常置委員会委員と法科大学院長が学生の要望を聞く会を設けている。さらに、2006年6月3日には修了者に呼びかけ、新司法試験受験の様子等について法科大学院教員との意見交換会を実施した。

9 管理運営

従来の教授会運営を見直し、様々な課題に迅速に対応するため法科大学院は執行委員会議に加え、6つの「常置委員会」制度を導入した。結果は高く評価できる。

10 事務組織

2004年4月に法科大学院事務室として発足したが、2005年度から「専門職大学院事務室」に統合され、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科をあわせて4つの独立研究科を担当している。

開設当初から大量の教材・資料の印刷が問題であったが、14号館共同研究室への派遣職員の採用や大学の印刷室の応援を得て軌道にのりつつある。なお、2006年度から講師控室の管理も当事務室が行うこととなった。

11 自己点検・評価

3年間にわたり文部科学省へ年次計画履行状況を報告し、「面接調査」「実地調査」を受けているが、法科大学院として設置趣旨書に記載のとおり教育研究を行っており、指摘された事項は皆無である。

また、2005年度には日弁連法務研究財団の「トライアル評価」を受け、2006年5月に評価報告書を受け取ったところである。

なお、2007年度には大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることを決定、説明会に出席するなど準備を開始している。

自己点検・評価については、2005年2月に「認証評価委員会」を設置し対応をはかっている。

12 情報公開・説明責任

入学試験データ・入学試験問題をはじめ、積極的にホームページで公開している。また、学内・学外における進学説明会なども積極的に開催し、情報を提供している。

II グローバル・ビジネス研究科

グローバル・ビジネス研究科は、次のとおり自己点検・評価への取り組みを行っている。

開設当初のため個別の委員会は設置していないが、毎月1回開催される研究科教授会において、教育課程、学生指導、運営体制、授業改善について自己点検・評価を行っている。

具体的には、入学制度の改正（選抜方法等）、修了要件の変更、入学前ガイダンスの実施、科目担当者（兼任・兼任）に対する授業実施に際しての説明会の実施、教員による授業参観の実施、学生による授業評価の実施を行い、研究科として諸課題の解決を図っている。

一方、認証評価機関として、大学基準協会「ビジネス系専門職大学院認証評価委員会」が、清成忠男委員長のもとにビジネス系専門職大学院認証評価基準案を作成すべく、これまでに4回の委員会を開催している。基本的には、欧米型のビジネススクールの概念をもとに基準を統一していこうとする考え方と、設置審の基準をミニマムとし日本の特殊性を考慮して多様性を求めて個別に評価していく考え方がある。現時点では、両者の間に大きな溝があり、議論が十分進行していない。背後には、理念のあり方、存在理由、さらには学生確保という足元の問題などが絡み合っているように思われる。そのなかで、大学基準協会は設置基準をベースに若干のプラスアルファ（法科大学院のものを利用したもの）を加えたものを作っているが、委員会での決定はされていない。

また、ABESTという国際的組織（アジア、米国の一部、ロシアなどが中心）を基礎にした評価機関としてNPO法人が組織されている。ABESTの基準の考え方は、ビジネススクールとして米国的な考え方に基礎を置こうとしているように見受けられる。さらに、学位授与機構では2006年8月に「専門職大学院の評価基準モデル（案）」が作成されている。

以上のことをふまえ、グローバル・ビジネス研究科は、2008年度に第1回目の認証評価を受けることとしている。なお、文部科学省の履行状況調査における指摘事項は皆無である。

1 理念および目的・教育目標

価値創造を目指す企業の経営環境は、自由化、情報化、技術革新、グローバル化を背景として、知識を基礎とした潮流の真っ只中にあり、企業をめぐる競争はますます激しくなっていく。このような時代における進化は企業のコアコンピタンスやビジネスモデルの陳腐化リスクを高めていく。知識の競争の時代であり、人的資源の絶えざる高度化が必要な時代である。

グローバル・ビジネス研究科は、企業経営の基本コンセプトは価値を創造するものと毀損するものへの対応能力であるとみて、その開発を目指し、ビジネスプロフェッショナルを目指す社会人の人材高度化教育基盤として、企業の価値創造活動に貢献することを狙う。そのため「先進性と総合性」をもつカリキュラムのもとに、企業経営に関する戦略的思考法と専門的・実践的知識とスキルを修得させ、それを活用できる能力を涵養する。特に、多様な社会と個人のニーズに対応して、企業経営の基本知識と基本スキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを修得させ、「知識とリスクの時代」にプロアクティブに進化に対応できるビジネスプロフェッショナルを育成し、もって価値創造の源泉としての知的・人的資本の高度化を目標とする。

2 教育内容・方法

上述の理念及び目的・教育目標を実現すべく、研究科では、企業経営に関して奥深い探求と幅広い学習が可能ないようにカリキュラムの工夫がなされ、かつ、研究・教育において学生と教員との密なる交流ができる仕組みが用意されている。

まず、企業経営の基礎知識を得るための基礎科目群と、ファイナンス領域、ファイナンス等複合領域、マネジメント領域、アカウントティング領域、マーケティング領域、リアルエステート領域の6つの分野にわたる専門科目群とを通じて150科目が用意されているだけでなく、各々の科目は、先進性が維持されるように、毎年見直されている。すなわち、専門性をベースとしつつ、先進性と総合性が保たれるようになっている。

上記の科目群には、多数の科目についての演習、ケーススタディ、ワークショップが含まれているが、そこでは教員と学生との討論、個別指導が積極的に行なわれる。また、2年次には全ての学生が論文演習を履修することになっており、そこでも徹底した個別指導が行われる。

その他に、学生と教員が参加するランチョンセミナーが定期的に関われ、企業経営に関する様々な問題が議論されているほか、学生の自主的勉強会には教員が積極的にバックアップしている。

3 学生の受け入れ

2004年度開設後、各年度の志願者数は77人(2004年度)、147人(2005年度)、131人(2006年度)となっており、入学者数は56人(2004年度)、100人(2005年度)、89人(2006年度)となっている。定員を確保し得る志願者数に達してきており、今後ともこの点についての見通しは明るいと判断される。入学者のほとんどは社会人で職種は多岐にわたり、年齢も30~40代を中心に20代から60代まで広く分布している。なお、転職、起業を志す入学者が増える傾向にある。

4 教員組織

教員組織は、専任教員12人、兼任教員12人、兼任講師31人、客員教授1人から構成されている。領域によっては受講生数に比べ専任教員数が少ないという問題が指摘されてきたが、特にこれが著しいマーケティング領域で、2007年度に特任教授1人の採用が認められた。

5 研究活動と研究環境

研究科の教員は、設立当初から、授業の準備・打ち合わせ、教材開発、個別指導、レポート添削、学生との親密な交流など過酷とも言える教育活動を展開してきているが、研究活動においても着実に成果を示してきている。既に研究科の紀要である『MBS Review』について1号と2号の公刊あるいは編集を終え、後述のごとき「企業の価値創造能力と無形資産」や「エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)と企業価値創造」といった共同研究などを積極的に進めてきている。

なお、上述からも推察される通り、研究科教員の教育負担はかなり大きく、研究環境は必ずしもよいとは言えず、責任担当時間の軽減などの配慮が強く望まれるところである。

6 施設・設備

授業はアカデミーコモン内の講義室・演習室(21室)で実施している。これらの室には、PC、プロジェクター、マイク、スクリーンなどが備え付けられている。また、14号館の学生共同研究室には学生一人一座席を確保し、全座席に学生が常時PCを利用できるように情報コンセントが取り付けられており、インターネットによる情報検索や図書館蔵書検索、オンラインジャーナル及び外部データベース検索が自由にできるようになっている。さらに、学生のためのロッカー、コピー、オープンプリンターサービスも整備され、学生用ディスカッション・ルームなども用意されている。

なお、教員のために、14号館に専任教員全てについての個人研究室の他、コピーサービスなどが整った共同研究室も用意され、アカデミーコモンには講師控室が整備されている。

7 社会貢献

前記5で述べたことと重複するが、経済産業省などとの連携による共同研究「企業の価値創造能力と無形資産との関係」を展開する他、(株)日立製作所の研究員と学内研究者との連携による共同研究「エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)と企業価値創造」に参加するなど、積極的に社会に向けて研究エクステンションを図ってきている。

また、毎年、学内外に向けた情報発信と知的交流を目的として、みずほ証券(株)とみずほ第一ファイナンステクノロジー(株)の後援のもとに、大々的なシンポジウムを開催している。2004年度には「社会に役立つMBAとは」、2005年度には「ファイナンスの新潮流」というテーマでシンポジウムを開催して好評を得ている。2006年度は「ブランド・マーケティングの新潮流」というテーマでの開催を予定している。

8 学生生活への配慮

前記6で述べた学生共同研究室、学生用ディスカッション・ルームなどは7時から23時まで開室され、年末年始の数日を除き、日曜・祝日、夏季・冬季休暇中も利用可能となっている。なお、演習個別指導、ランチョンセミナーなど多数のチャンスを利用し、教員は学生の様々な相談に応じている。奨学金については、研究科給費奨学金、研究科貸費奨学金(無利子)、日本学生支援機構奨学金、本学校友会奨学金など多様なものが用意されている。

9 管理運営

研究科は、主として、月1回の教授会(全員参加)と月1回の執行部会(研究科長、専攻主任、大学院委員の3人)によって運営されているが、メールで交流するシステムも完備され、効率的な運営がな

されている。

10 事務組織

研究科の他に、ガバナンス研究科、会計専門職研究科、法科大学院を合わせた4つの独立研究科の事務を担当する「専門職大学院事務室」が設置されている。各研究科の固有性と共通性を見極めた事務作業のシステムが整備されている。

11 自己点検・評価

研究科は、設立して3年目を迎えるが、定員を十分確保できる受験者数に達しているだけでなく、在校生や卒業生からの評判もすこぶる良好である。2006年1月の文部科学省の実地調査でもきわめて高い評価を得ている。

12 情報公開・説明責任

入学に関わる情報を初め、積極的にホームページ等で公開している。また、学内外で授業内容説明会なども積極的に開催している。

Ⅲ 会計専門職研究科

会計専門職研究科における自己点検・評価への取り組みとして、次の2つの委員会が設置されている。

1. アンケート委員会

アンケート委員会は、学期毎に授業評価アンケート及び研究科にかかるアンケートを実施している。集計結果を『授業評価アンケート結果報告書』として刊行し、その内容を共有するとともに研究科教授会等で議論を深め、カリキュラム改善等に取り組んでいる。

2. FD委員会

FD委員会は、月に1度のペースで開催され、その時期に発生している研究科のカリキュラム・運営等に係る事項を検討している。

なお、2006年9月には文部科学省による「平成18年度設置計画履行状況実地調査」を受け、現行の当研究科の方針を継続してもらいたい旨の講評を得た。

一方、アカウンティングスクールの認証評価機関については、現時点では明確になっていない。公認会計士協会との折衝では、公認会計士法の改正がなければ無理だということで中断されている。いずれにせよ会計大学院の数が少なく、予算の面での制約も大きいので、独立した認証評価機関を作るのは難しいという状況にある。研究科からメンバーを派遣している会計大学院協会が組織する「会計大学院第三者評価機構設置検討委員会」では、第三者評価基準を策定すべく審議をしているところである。

1 理念および目的・教育目標

企業会計をめぐる高度の専門知識とスキルの習得のみならず、会計に関する論理的思考力と職業倫理に根ざした判断力を有する会計専門職業人を育成し、もって社会のニーズに的確に応えうる人材を輩出し、社会に貢献することを目的とする。そのうえで、上記の教育目的に基づき、特に、公認会計士の育成を中心として、①会計専門職業人としての社会の使命に応えうる人材の養成、②高度の専門的知識と技能、並びに情報技術への対応力を身につけた人材の養成、③高い職業的価値観と論理的かつ職業倫理に根ざした判断力を有する人材の養成、④国際的な業務分野にも対応できる人材の養成、を具体的な教育目標としている。

2 教育内容・方法

研究科では、主として、公認会計士資格制度の趣旨に則り、公認会計士試験と会計に関する専門職大学院の教育との連携に関する制度の趣旨に対応した教育を行い、広く、わが国並びに国際社会において活躍しうる公認会計士の育成を目指すことから、以下の教育上の方法と内容的な特色を有する。

①教育方法

授業方法としては、講義形式と演習形式により実施する。

講義形式：1クラス20名～40名の編成で、授業を実施する。

演習形式：1クラス最大20名で、ケーススタディを討論形式により授業を実施する。

②カリキュラムの内容的な特色

カリキュラムについては、以下の8つの系から構成し、それぞれ基本科目、発展科目、応用実践科目に分類して編成する。

財務会計系（財務会計の原理、簿記、会計基準、連結財務諸表、会計ソフトウェア実務、財務会計ケーススタディなど）

国際会計系（国際会計実務、国際会計基準、アメリカ会計制度、ビジネス・プレゼンテーション、ビジネス・コミュニケーション、国際会計研修、国際会計実務ケーススタディなど）

管理会計系（管理会計の原理、原価計算、業績管理会計、意思決定会計、経営分析、管理会計ケーススタディなど）

監査系（監査の原理、監査基準、監査制度、国際監査基準、システム監査、監査ケーススタディなど）

企業法系（商法の原理、会社法、証券取引法、会社法ケーススタディなど）

租税法系（租税法の原理、法人税法、国際税務、法人税法ケーススタディなど）

経営・ファイナンス系（企業ファイナンスの原理、経営管理、経営戦略、企業価値評価、経営管理ケーススタディなど）

経済・統計系（統計学の原理，マクロ経済学，ミクロ経済学，国際経済，経営統計など）

以上のカリキュラムのなかで，国際会計研修については，カナダ・ヨーク大学との連携により，同大学への学生の派遣と短期研修を 2006 年 8 月に実施し，また，本取り組みに関わって，文部科学省より，2006 年度「大学教育国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」の選定を受けた。さらに，会計ソフトウェア実務では，㈱オービックとの協力関係のもとでカリキュラムを運営しているが，50 名を超える受講者を数えた。これらは，わが国の会計大学院教育にも大きな影響を与えている。

3 学生の受け入れ

一般入試を 2 期（11 月，2 月）に渡り実施した。この他に学内選考入試，本学在学学生・卒業生入試と多様な形態の試験を実施し，志願者の増加を試みた。

2006 年度入試における選抜結果（入学者数）

<入試形態別入学者数>		<年齢別入学者数>	
学内選考入試	2 名	22～24 歳	54 名
本学在学学生・卒業生入試	3 名	25～29 歳	20 名
一般入試（Ⅰ期）	51 名	30～39 歳	7 名
一般入試（Ⅱ期）	27 名	40 歳～	2 名

また，正規学生の授業の妨げにならない限り科目等履修生の受け入れを実施している（2005 年度の科目等履修生の入学者はなし）。

4 教員組織

研究科専任教員は 教授 8 名（うち学部との兼籍 2 名），助教授 1 名，客員教授 2 名，客員助教授 1 名である。この数は他の会計大学院と比べて決して多い数ではなく，また，研究科のカリキュラムは 8 つの系で構成されているが，専任教員が配置されていない系もあり，専任教員の充実が急務の課題である。

5 研究活動と研究環境

専任教員には個室の研究室があり，また，紀要の発刊や学会出席の補助などで研究活動を促している。

6 施設・設備

研究科の授業は，主にアカデミーコモンで実施されている。14 号館に高度職業人養成型大学院（独立研究科）学生のための共同研究室を設置し，学生の自習スペースの確保，オフィスアワー等を実施している。

7 社会貢献

教員中，内閣府金融庁企業会計審議会委員（山浦久司），同公認会計士試験委員（長吉眞一，佐藤信彦）などの政府関係の委員を初めとして，社会貢献を活発に行っている。また，研究科単独，あるいは会計大学院協会でのシンポジウムを開催し，会計専門職の社会との関わりをテーマに啓発活動を実施している。

8 学生生活への配慮

研究科独自の奨学金として，授業料半額相当の奨学金を 20 名を定員として給付（2005 年度給付実績は 17 名）。

この他，校友会奨学金，教育アシスタントを本研究科学生から採用を行う等，学生の経済面での援助策を設けている。

また，14 号館内に学生の共同研究室を設置し，自習場所の確保，並びに専任教員によるオフィスアワーを行ない学習活動面でのサポート体制を設けている。

就職面では，研究科内にキャリア・コーディネーター（専任教員）を設け，学生の就職支援の体制を整えている。

9 管理運営

教授会（年間 22 回）を基盤に，教育課程についてはカリキュラム検討委員会の答申に基づいて審議し，議決を行う方式をとっている。また F D 委員会（年間 8 回）ではアンケート委員会が施行する各評価アンケートを基に，研究科内に起こる問題等課題を共有・検討を行っている。

10 事務組織

教授会等，教育研究に関わる各種会議体に事務局として参加し，サポートするとともに，予算編成，学内担当部署との折衝窓口を担っている。

11 自己点検・評価

学生に対する授業評価アンケートを半期ごとに実施し，結果を，アンケート委員会で分析し，かつFD委員会で討議し，また，冊子形式で外部に公開している。さらに，現在，外部第三者評価を受けるための準備をしている。

12 情報公開・説明責任

学生に対する授業評価アンケートを公開している。また，本学主催のシンポジウムを実施し，特に社会における会計専門職の受容性をアピールするとともに，国際的な業務領域における高度会計専門職業人の育成が待たれることを強調し，かつ，本学の取り組みを公開した。

